

## 令和 8 年度データ活用推進に向けた環境構築委託業務 企画提案仕様書

沖縄県のデータ活用推進に向けた環境構築の実施に係る委託業務の仕様については、以下のとおりとする。

### 1 委託業務名

令和 8 年度データ活用推進に向けた環境構築委託業務

### 2 業務期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

### 3 委託業務の目的

本業務は、行政・民間の様々なオープンデータの収集や、沖縄オープンデータプラットフォーム（以下、「本 PF」と言う。）の運用及び機能・内容拡充のほか、セミナー等による機運醸成、ハッカソン等の開催や企業におけるデータ利活用の実証支援等を通じ、データ利活用型ビジネスによる DX やイノベーション創出の促進を図り、県内産業の労働生産性の向上を図ることを目的とする。

#### 【目標設定】

本業務の目標は以下のとおりとする。

- ① 民間事業者等のデータ収集数 : 5 種類（4 (2)ア関連）
- ② 本 PF のサービス利用企業数（支援企業数） : 20 社（4 (3)ア関連）

### 4 委託業務の内容

#### (1) データプラットフォームに関する情報収集

国内外のデータプラットフォームに関する情報や、将来的な外部連携を見据え、本 PF と連携可能な外部プラットフォームや、連携のために備えるべき機能等について情報収集する。

#### (2) データ収集等

##### ア データの収集・蓄積に向けた取組

下記を踏まえ、公的機関や民間事業者等が保有・公開する、県内産業の利活用に資する公益性の高いデータの収集に取り組むこと。

- ① 年度内に新たに 100 ファイル以上のデータを蓄積又はリンクを設ける等により収集し、本 PF に掲載すること。
- ② 民間事業者等のデータを 5 種類以上収集し、本 PF に掲載すること。
- ③ 上記②については、データを提供する民間事業者の情報を台帳等で整理すると

ともに、データの登録・更新・削除に係る連絡調整及び作業を行うこと。対応及び台帳に登載すべき事業者数は 15 社程度を想定すること。

- ④ 原則として、県デジタル社会推進課が管理する沖縄県オープンデータカタログサイト (<https://odcs.bodik.jp/470007/>) に掲載されたデータは全て本 PF に掲載すること。
- ⑤ 本 PF に掲載されているデータセットについて、それぞれに想定される適正な更新頻度に応じてデータの更新を行うこと。

#### イ 保有データのオープン化支援

統計データを保有する官公庁、産業関係団体、民間統計事業者等に対して、各種データのオープン化に関する理解と協力を促し、保有データのオープン化の支援（オープン化に係る相談一般、データのクレンジングツールの提供その他の必要な事項）を行う。

#### ウ その他

他プラットフォームの事例等を参考に、データ利活用の促進に有用と思われるデータの収集・蓄積に取り組むこと。

### (3) データ利活用の促進に向けた取組

#### ア データ利活用に向けた企業・業界の取組支援

業界団体や異業種連携によるデータ利活用を働きかけ、下記の支援を実施すること。

- ① 企業等が取り組む実証的な取組を 10 社以上実施すること。データ利活用に取り組んだ成果（売上・利益や顧客の増等）を数値で確認できるよう定量的な KPI を設定し、取組の前後で結果を可視化すること。
- ② 上記のうち 2 社以上に対して、実証的な取組と合わせて、企業等におけるデータ利活用の定着及び継続的な体制の構築に向けた支援を行うこと。また、その成果を確認するための効果的な方法を提案すること。
- ③ 本 PF を活用した県内企業等 20 社以上（上記①②を含む）に対しデータ分析や BI ツール等の利活用に対する支援を行うこと。そのうち 2 社以上は動態データ（有償データ含む）等を加えたデータ利活用を支援すること。
- ④ 令和 7 年度までに本業務における実証的な取組支援及び利活用支援等を行った企業や沖縄オープンデータプラットフォームを利用した企業等に対するフォローアップとして、継続したデータ利活用を促すこと。
- ⑤ また、支援等実施後の状況や事業効果をヒアリング等により確認し、成果や課題等を取りまとめるとともに、改善案や支援のあり方について分析すること。なお、当該とりまとめ・分析については、8 月下旬を目処に中間報告を行うこと。

#### イ 事例の充実

県内における、産業や業種毎のデータ利活用ビジネスの事例を調査・収集し、事例集をとりまとめ、本 PF 上で広く公開すること。4（3）ア①②で支援した実証内容は、必ず事例集として掲載すること。

#### ウ 事例発表会の開催

年に2回程度、実証的な取組や利活用への支援を行った企業（過年度支援企業含む）による発表の場を設けるとともに、マスコミの取材等によって幅広く周知される工夫を行うこと。

#### エ セミナー等の開催

データ利活用の気運醸成やノウハウ、実践的なスキルの習得等を目的とした各種セミナーを3回以上開催すること。

- ① 当該で実施する他の事業と内容が重複しないよう、実施内容等について連携を図ること。
- ② ハイブリッド配信等も検討することとし、可能な限り、配信動画をオンラインコンテンツとして本 PF のポータルサイトに掲載できるよう努めること。
- ③ 県が運営する ResorTech Okinawa のサイトと相互にリンクをする等の連携を図り、重複した事例調査やセミナー等を行わないよう留意すること。

#### オ ハッカソン等の開催

オープンデータの利活用事例創出のため、IT 産業のみならず、幅広い産業の企業等から参加者を募り、新たなアイデアやビジネスを生み出すためのハッカソン等のイベントを開催すること。その際、下記を踏まえること。

- ① 基本事項
  - (ア) イベント内容の企画、会場・ファシリテーター手配、イベント周知・集客、プログラム作成、進行管理、報告書の作成等、イベントの開催及び報告の一切を行うこととし、その遂行に必要な体制を整えること。
  - (イ) イベントの実施日、内容及び周知方法等については、沖縄県及び県内市町村等が実施するイベントとの相乗効果発現を図ることとし、沖縄県及び必要に応じて市町村等または市町村等が委託する事業の受託者等と相談して決定する。
  - (ウ) 沖縄県内のリアル会場での実施を原則とすること。なお、施策効果を高めるためにハイブリッド配信等を行うことは妨げない。
  - (エ) イベント実施にあたっては、沖縄県が公開するオープンデータを活用するとともに、可能な限り県内他自治体が公開するオープンデータを活用すること。

## ② 参加者に関する事項

- (ア) 新たなビジネスアイデアの創出によるアウトプットの発現に向けて、ファンリテーターを設置すること。また、デジタル技術に習熟していない方も参加出来るよう、技術者の配置や教材の提供、事前マッチング等、何らかの措置を講じること。
- (イ) 学生等の参加を排除するものではないが、事業の趣旨に沿って雇用者やフリーランス等の参加者を想定すること。

## ③ 成果の公表に関する事項

- (ア) ハッカソン等から生み出されたアウトプットについて、本 PF ポータルサイトへの掲載や事例発表会での紹介など、その成果を広く周知する取組を実施すること。
- (イ) イベントで参加者が作成・発表した内容について、発表チーム毎に概要をまとめた資料を作成すること。原則として、概要資料には以下の項目を含め、1チームあたりパワーポイント 1 枚にまとめるものとする。当該資料は沖縄県のウェブサイト上で公開することを想定し、公開に際し必要な権利処理及び許諾取得を行うこと。
  - ・アイデア・アプリ等の名前
  - ・現状と課題
  - ・解決方法・アプリ機能、アイディアの内容
  - ・使用したオープンデータの名称・公開元・ソース URL
  - ・当日の様子が分かる写真

## ④ その他の事項

- (ア) イベントの参加者に対して、県内他自治体で開催されるオープンデータ関連イベントの告知を行うものとする。
- (イ) 県内他自治体で開催されるオープンデータ関連イベントについての情報は、県が提供する。

## カ 業界団体・経済団体等への働きかけ

(2) アや(3)アの取組等を実施するにあたっては、企業単独としての活動ではなく、業界団体や経済団体等の活動としてデータのオープン化やデータ利活用の実証が行われるよう取り組むこと。

## キ 相談窓口の運営

県内企業等からデータ利活用に関する相談を受けられるよう本 PF ポータルサイトに設置された窓口等から寄せられる相談に対して、内容に応じた対応を行うこと。

## ク その他

上記のほか、データ利活用に向けた県内産業の気運醸成と利活用を促進する取組があれば提案すること。

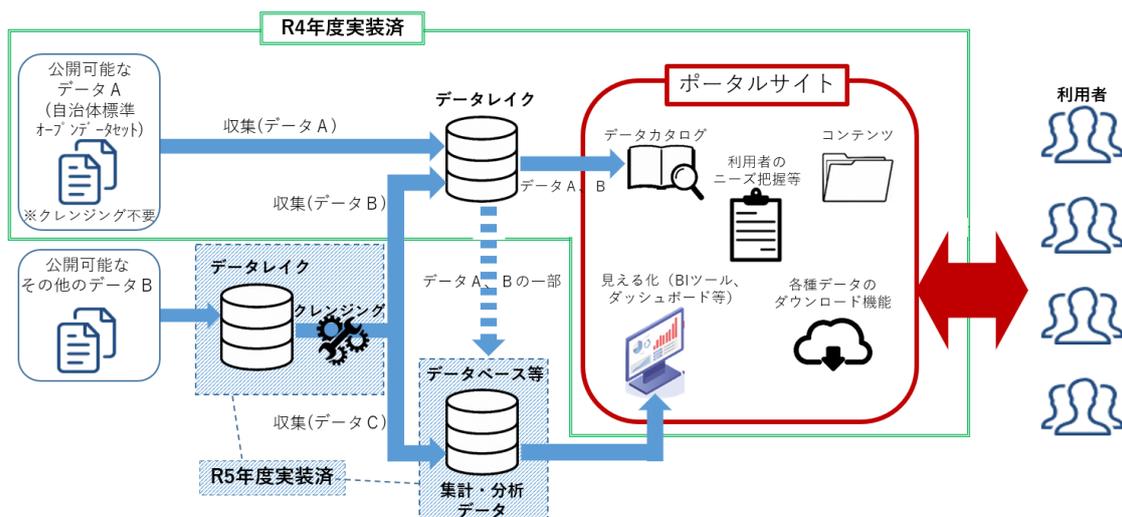
### (4) データ利活用推進会議の設置及び運営

本事業の円滑な遂行に向け、ルール及び運用基準の見直しや、データ収集の対象、官民の保有するデータのオープン化促進等、本業務の実施方法や内容等について、多方面からの意見を聴取するためのデータ利活用推進会議を設置し、運営すること。

また、会議の委員は、IT企業や関連団体、他産業、行政等、広く意見を聴取できる構成とし、令和7年度までの議事内容や事業成果等を踏まえたテーマを設定すること。  
なお、会議の開催回数は3回程度を想定すること。

### (5) 沖縄オープンデータプラットフォームの保守運用及び機能・内容の拡充等

令和7年度までに構築した本PFの構成は次の図のとおりであり、保守運用や機能・内容の拡充、利便性向上等に取り組むこと。



#### ア 運用及び機能拡充にあたっての前提条件

- ① 令和7年度までに構築したPFの維持費用については資料1を参照すること
- ② 本事業では、サーバー等の機器や、ソフトウェアの購入は行わず、クラウドサービス（原則 SaaS とし、要件定義等を踏まえ PaaS を利用することも可。）を利用することとしており、現在は BODIK 上に本 PF を構築している。本 PF の運用や機能拡充にあたっては、将来的に、他のクラウドサービスへの移行や機能拡張に対応できるよう、PF 全体の制度設計に留意すること。本 PF のシステム概要等は資料2を参照すること。
- ③ データ保管のために利用するクラウドサービスのサーバーの場所は、国内とする。なお、データ蓄積のために使用するサーバーの容量は、蓄積するデータ容量にもよるが、全体で 10GB を見積もること。

- ④ 本事業終了後の自走化も見据え、可能な限りランニングコストを抑えつつ、アップグレード等への対応経費が少なくなるような要件設定とする。
- ⑤ 機能の追加や見直しを行う際には、属人化しない仕組みとなるよう留意した上で、分かりやすいマニュアルの整備や見直し等を行うこと。
- ⑥ デジタル庁の「包括的データ戦略」によるガイドラインやその他の検討状況を踏まえ、今後、本 PF に必要となる機能拡充等に向けて、優先的に取り組む事項を提案すること。

#### イ 本 PF の保守・管理運営

本 PF の保守・管理運営について下記に取り組むとともに、迅速な対応が可能な体制を確保すること。

- ① 24 時間 365 日アクセス可能な状態を保つよう努めること。
- ② セキュリティ対策、ソフトウェアのバージョンアップ、定期的なバックアップ等を適切に行うこと。
- ③ 障害が発生した場合は、原則 3 営業日以内に障害の原因や対応策などを県に報告するとともに、早急な復旧に努めること。
- ④ サーバー及び各種サービス等の使用料、保守運営費（軽微な改修を含む）等の管理運営に係る経費支出を行うこと。

#### ウ 本 PF の運用

必要に応じて、利用者のニーズや利便性を考え、ユーザーインターフェースの見直しを行う。

- ① データカタログ  
4（2）アにおいて収集したデータの登録や、よりユーザーが使いやすい表記やジャンル分けの実装など、データカタログの充実を図る。
- ② データの見える化  
蓄積されたデータの見える化を図るため、本 PF ポータルサイト上に、企業等が独自にデータ分析するためのダッシュボードや BI ツール等の充実を図る。ダッシュボードは県内産業の特徴を踏まえて、ニーズの高い情報の分析が可能となるよう工夫する。
- ③ 活用事例周知のための仕組み  
データ利活用を促進するようなコンテンツ（ノウハウや活用事例等）を制作し、本 PF ポータルサイト上に掲載する。

#### エ 本 PF に係る運用ポリシー、基準、規約等の見直し等

本 PF の機能拡充にあたり、既存の運用ポリシー、基準及び規約等のルールについて、必要に応じて見直しや追加を行う。なお、見直しや追加にあたっては、4（4）

の会議において有識者の意見を聴取する等、適正かつ有効な内容となるよう留意すること。

#### オ データ収集ツールの構築

県内企業のデータ利活用の推進に向けて、その前提となるデータ収集を容易に行うためのツールを構築すること。

##### ① 基本的な考え方

- (ア) 当該ツールは、企業が使用することでデータを収集するものであり、本 PF 上で公開することにより、広く県内企業（非 IT 企業を含む）での活用を促すことを想定している。
- (イ) 収集したデータは、当該ツールを利用した企業に帰属することが前提であるが、可能な範囲でオープンデータとして提供を受けることで、本 PF の充実を図る。

##### ② 業務範囲

###### (ア) ニーズ分析・ヒアリング

事業開始後に、これまでの支援事例やアンケート結果の分析、関係企業へのヒアリングその他の必要事項を実施し、県内企業におけるデータ収集のニーズや課題を整理したうえで県と協議し、ツールで収集するデータを特定すること。

###### (イ) 要件定義等

ニーズ分析・ヒアリングの結果を基に、機能要件・非機能要件の定義を県と共同で行い取りまとめたうえで、収集すべきデータに応じた最適な収集方法やフローの作成、そのための技術・サービス選定を行うこと。

###### (ウ) ツールの設計・開発・実装

上記の結果を踏まえ、設計・プログラミング・テストその他の必要事項を実施し、ツールを構築すること。

###### (エ) リリース

構築したツールは、基本説明や使い方を示したドキュメント等と共に沖縄オープンデータプラットフォーム上で公開するとともに、必要に応じて利用者からの問い合わせ対応及び導入・活用に係るサポートを実施すること。

なお、構築したツールに合わせた適切な手法で公開することとし、事務局による承認等を経て利用可能になるような公開方法も可とする。

(例) クラウドベースのノーコードツールを用いて開発されたツールであって、ツールのコピーを行う際には、使用したい企業が有するアカウントに対して事務局のアカウントからコピーの操作を行う必要がある場合に、本 PF 上に利用申し込みフォームを設けるなど

(オ) 保守等

継続して使用できるよう障害対応その他の保守管理を行い、次年度以降における本業務の受託者が別事業者となった場合でも保守・運用が行えるよう、ドキュメント等を整備すること。

使用者からフィードバックがあった場合、可能な限りツールへの反映を行うこと。

③ スケジュール

10月をめどに本PF上で公開し、年度内にツールの使用事例を創出すること。

④ 備考

- (ア) 構築にあたっては、機能を絞る、既存サービスやノーコード開発プラットフォームを活用する等により開発及び保守に係る費用を可能な限り抑えること。
- (イ) 本PF上で公開するにあたり、維持費用の発生を可能な限り抑えたツールの構築とすること。
- (ウ) 構築されたツールは、原則として企業が無料で使用開始できること。
- (エ) また、次年度以降における本業務の受託者が別事業者となった場合でも保守・運用が行えるよう、一般的な技術・サービスを使用するとともに、ドキュメント等を整備すること。

(6) 本PFの移行準備作業

本PFは令和9年度以降、民間事業者等による運営を想定している。令和9年度の自走化に向けて以下の移行準備作業を実施すること。

- ① 本PFの仕様及び移行データの整理（仕様や機能一覧、掲載データ一覧の作成、自走化に必要な引き渡しデータ一式の用意等）
- ② 本PF掲載データの沖縄県オープンデータカタログサイト (<https://odcs.bodik.jp/470007/>)への移行（移行にあたっては、本業務で新たに取得したデータやその他の作業結果を反映させること。）
- ③ 本PF閉鎖に係る手続き
- ④ 令和9年度以降の自走化計画の策定（令和8年度の作業スケジュール作成及び令和9年度の計画策定）
- ⑤ その他、本PFの移行に必要な準備作業等（移行にあたり有用な作業等あれば提案すること）

(7) 令和9年度以降の自走化に向けた留意事項

令和9年度からの本PF自走化については以下を想定している。

- ① 本PFは、BODIK ODCS環境（地方自治体及び地方自治体が関連する非営利スマートシティ協議会・コンソーシアム等が利用できるクラウドサービス）で運営しているが、同環境の使用が認められない民間事業者等においては、別途新たな

サーバー環境を用意すること。なお、サーバー移行にかかる費用（再構築費・サーバー費用等）について、本事業費への計上は認めない。

- ② 現行 PF と同等の機能を有すること。（オープンデータの管理機能、ダッシュボード機能等）
- ③ オープンデータについては現行と同等のデータを掲載し、随時更新すること。
- ④ 事例記事、セミナー動画・資料等、既存の各種コンテンツも掲載し、随時更新すること。

#### (8) 県施策との連携

本業務を実施するにあたっては、県のデジタル社会推進課が実施する施策をはじめ、県や国が別途実施する DX 関連の事業とも連携を図ること。

## 5 成果物

- (1) 本業務の成果物として、以下の納品物を提出すること。特に指定のない限り、編集可能なデータ（Word、Excel、PowerPoint で編集可能なファイル等）も提出すること。なお、上記の他にも、提案内容に応じて追加で提出を求めることがある。

名 称	内 容	提出期限
業務計画書	全体スケジュール、実施方法、実施体制等を記載したもの	契約締結から2週間以内
収集したデータセット等	本業務で収集したデータセット（原則として csv 形式）及びその一覧表	令和9年3月31日
セミナー等に係る資料一式	セミナーや事例発表会等のイベントに係る次第、シナリオ、発表資料等の資料一式	令和9年3月31日
事例記事に係る資料一式	本 PF に掲載するにあたり作成した記事の原稿データ（写真や図があればそれらも含む）	令和9年3月31日
データダッシュボードファイル	本 PF に掲載するにあたり作成したダッシュボードのワークブックデータ（pbix 形式を想定）	令和9年3月31日
ハッカソンの成果物一式	4 (3)オに記載するハッカソン参加者の発表資料及び開催結果資料	令和9年3月31日
データ利活用推進会議に係る資料一式	データ利活用推進会議にかかる会議資料、議事録や報告書	随時
移行準備作業資料一式	移行準備作業で作成した資料、作業報告書、自走化に必要な移行 データ（PF 全体）等一式	令和9年3月31日
ツール構築・運用に係る資料一式	アプリケーションの構築に係る仕様書、要件定義書、設計書及び運用に係るドキュメント等	随時

プロジェクト管理ドキュメント	WBS、打合せ議事録、課題管理表等	随時
運用関係ドキュメント	システム構築後の運用において必要となるドキュメント（サービス規約、データ提供元と締結する契約書等）	令和9年3月31日
完了報告書	本業務が完了したことを報告する書面及び実施内容や結果を踏まえた分析について、図表や写真を含めてまとめた報告書	令和9年3月31日
最終成果物	本業務にて作成した上記全ドキュメント *ドッジファイル等にまとめて提出	令和9年3月31日

(2) 成果物は、紙媒体2部、電子媒体1部を提出すること。

成果物の著作権及び所有権は、沖縄県に帰属するものとする。ただし、本委託業務にあたり、第三者の著作権等その他の権利に抵触するものについては、受託者の費用をもって処理する。

本業務により得られた成果物、資料、情報等は、委託者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、漏えいしてはならない。

委託業務完了後、受託者の責に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

(3) 成果物は、県がオープンデータとして取り扱うことができるよう、次の事項に留意すること。

ア 本事業で実施した調査等に係るデータについては、オープンデータを前提として極力構造化することとし、CSVファイル（文字コード：UTF-8（BOM無し））も提出すること。（図・表等の集計前のデータを含む。）

イ PDFファイルについては、文字列検索ができるようなデータ形式とすること。また、可能な限り、目次からのジャンプ機能やしおり機能を付加すること。

ウ 外部から引用したデータが含まれる場合は、その引用元を明確にした上でリンクを設定し、可能な限り、引用元に対して二次利用することを含めて利用許諾を得ること。

エ 成果物に係る著作者人格権を行使しないこと。

## 6 再委託の禁止について

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。

また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすること

がある。

○契約の主たる部分

契約金額の 50%を超える業務

企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根本的な業務

その他、県が契約の主たる部分と決定した業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の企画競争型入札参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

(3) 再委託の範囲

本委託契約の履行に当たり、委託先が第三者に委任し、又は請負わせることのできる業務等の範囲は以下のとおりとする。

○再委託により履行することのできる業務の範囲

契約金額の 50%を超えない業務

その他、県が再委託により履行することができると決定した業務

(4) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときはこの限りではない。

○その他、簡易な業務の範囲

資料の収集・整理

複写・印刷・製本

原稿・データの入力及び集計

その他、県が簡易と決定した業務

## 7 その他

- (1) 毎月、業務の進捗状況を県に報告すること。
- (2) 委託業務に係る経費については、帳簿類や領収書等を備え、用途を明らかにすること。
- (3) 前項を満たさない場合または業務完了時において実際に要しなかった経費があるときは、相当の委託料を減額する。

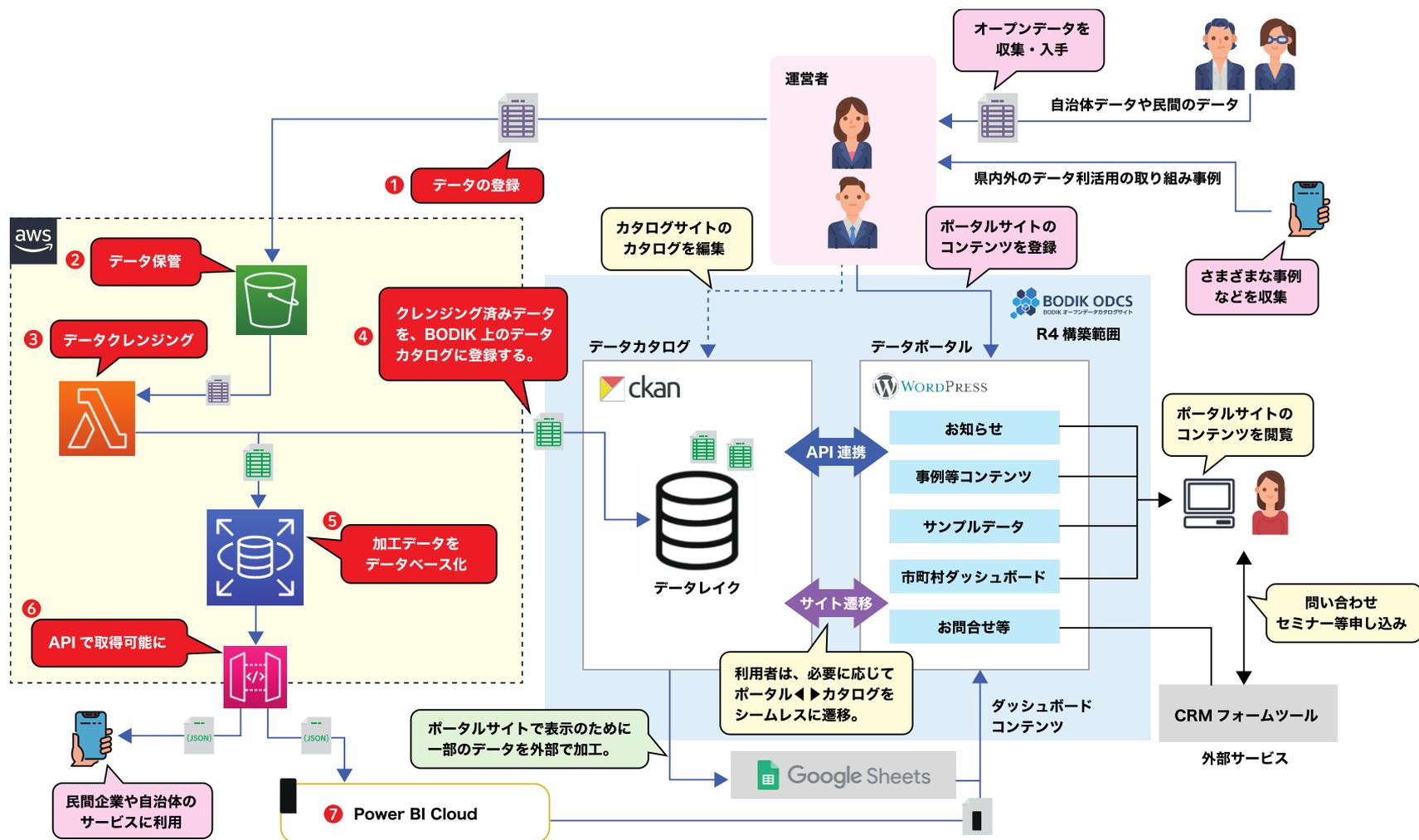
- (4) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、県と協議すること。
- (5) 今回の公募において、企画提案の交付決定または契約締結を行うにあたっては内閣府による確認が必要な場合がある。

令和7年度までに本業務において構築した機能及び費用は、下の表のとおり。

機 能	アーキテクト等	費 用
ポータルサイト機能	BODIK/WordPress	BODIK契約料 年間56万9000円（税別）
カタログサイト機能	BODIK/CKAN	BODIK契約料に含む
データレイク機能	BODIK/CKAN	BODIK契約料に含む
アクセス解析	GoogleAnalytics	無料
コンテンツ（動画）	YouTube	無料
ダッシュボード描画機能 （グラフ）	グラフチャートライブラリ Chart.js（OSS）	無料
ダッシュボード描画機能 （地図）	地図ライブラリ leaflet.js（OSS）	無料
クレンジングツール （ローカル）	MS Excel PowerQuery	MS365利用料(Business Basic以上) 月額750円～（税別）に含む
BIツール（ローカル）	MS Power BI Premium	MS Power BI Premium 利用料 月額2,170円～（税別）
クレンジングツール （オンライン）	AWS/BODIK Utility/IMIコン ポーネントツール※	年間96万円程度

※経済産業省が公開している各種コンポーネントツール ([https://info.gbiz.go.jp/tools/imi\\_tools/](https://info.gbiz.go.jp/tools/imi_tools/))

- ウェブサイトURL: <https://odcs.bodik.jp/okinawa-dpf>



# 沖縄オープンデータプラットフォームシステム概要(AWS)

